

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月22日

【会社名】 株式会社日本触媒

【英訳名】 NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五嶋 祐治朗

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(06)6223 9111

【事務連絡者氏名】 総務部長 和田 輝久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 東京(03)3506 7475

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 鎌谷 賢二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月21日開催の当社第105期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき75円 総額2,991,072,075円

(3) 効力発生日

平成29年6月22日

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、池田全徳、五嶋祐治朗、山本晴久、山本雅雄、高橋洋次郎、松本行弘、三浦孝一、酒井孝志、荒尾幸三を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大田勝幸を選任するものであります。

第4号議案 第105期役員賞与支給の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	賛成割合 (%) (注) 3
第1号議案 剰余金処分の件	350,599	69	113	(注) 1	可決	99.68%
第2号議案 取締役9名選任の件						
池田 全徳	348,296	2,370	113	(注) 2	可決	99.03%
五嶋 祐治朗	349,368	1,298	113			99.33%
山本 晴久	349,346	1,320	113			99.33%
山本 雅雄	349,557	1,109	113			99.39%
高橋 洋次郎	349,559	1,107	113			99.39%
松本 行弘	349,535	1,131	113			99.38%
三浦 孝一	350,229	437	113			99.58%
酒井 孝志	350,339	327	113			99.61%
荒尾 幸三	350,167	499	113			99.56%
第3号議案 監査役1名選任の件	235,602	115,030	113	(注) 2	可決	66.99%
大田 勝幸						
第4号議案 第105期役員賞与 支給の件	348,704	1,786	289	(注) 1	可決	99.14%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 賛成割合は出席議決権数(事前行使分および当日出席分)に対して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決される為の要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。